

令和3年度 第2回機関保証制度検証委員会 議事要旨（案）

1. 日時

令和4年2月24日（木）10:00～12:00

2. 議事

- （1）日本学生支援機構の令和4年度奨学金事業予算案及び令和3年度までの返還金回収状況等について
- （2）財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議
- （3）日本国際教育支援協会の事業計画について
- （4）その他

3. 出席者

◎委員

小田中委員（委員長）、宗野委員、加来委員、提坂委員、永井委員、山口委員、奥村委員、
萬谷委員

▲（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）

頼本審議役、高森返還部長、大八木返還部次長、石井返還部次長、
森奨学事業戦略部次長、天田返還総務課長、栗栖機関保証業務課長

○（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）

雉本機関保証センター次長

△分析受託業者

P w Cあらた有限責任監査法人

議事（1）日本学生支援機構の令和4年度奨学金事業予算案及び令和3年度までの返還金回収状況等について

機構より、机上資料1～5に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【令和4年度奨学事業予算案の概要について】

◎委員

予算人員は4.7万人の増加であるが、事業費が減少になっているのはなぜか。

▲機構

第一種奨学金と第二種奨学金の貸与額がそれぞれ異なり、高い月額を希望する者が減ると事業規模は減少する。また、給付奨学金の併給制限等により、事業規模は減少しているが、予算人員ベースでは増加している。

【令和3年度機関保証制度検証委員会報告書（骨子イメージ案）について】

◎委員

昨年度の報告書では「Ⅲ. シミュレーション結果を踏まえた考察と今後の方向性について（まとめ）」という大項目が設けられており、先程そのような方向性でまとめるという説明があったが、本「骨子イメージ案」に「Ⅲ. シミュレーション結果を踏まえた考察と今後の方向性について（まとめ）」が入るという理解でよいか。

▲機構

今年度の報告書においても、「Ⅲ. シミュレーション結果を踏まえた考察と今後の方向性について（まとめ）」の記載を考えている。

議事（2）財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議について

分析受託業者より、机上資料6に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【修学支援新制度の影響について】

◎委員

昨年度の報告書で修学支援新制度の影響について分析がなされ、報告書に織り込まれ、日本国際教育支援協会の事業計画が作成されている。それを踏まえ、今年度の分析の徴収保証料の将来推計において、修学支援新制度の影響が含まれたシミュレーションとなっているのか。含まれていないということであれば、昨年度のシミュレーションとの整合性をどう考えるのか。

△分析受託業者（PwC あらた）

現状のシミュレーションにおいては、保証料に関し特段の修正は行っていない。第 3 回 機関保証制度検証委員会に向け、資料にあるように保証料残高が減少傾向にあることから、これを改善するために適状代位弁済率や回収率、保証料率を変えるシミュレーションを実施予定である。基本シナリオのシミュレーションにおいて、検討の視点が抜けているようであればご指摘いただきたい。

▲機構

冒頭で来年度予算について説明したが、来年度予算に今年度の給付奨学金や貸与奨学金の採用状況などが反映されている。給付奨学金の状況が今後どうなるか、新型コロナウイルスの状況もあるが、来年度予算を踏まえることで、一定程度貸与奨学金の動きを盛り込んでいると考えている。

◎委員

今後は予算ベースで給付奨学金の影響を織り込んでいくという理解でよろしいか。

▲機構

今後、大きな問題があるようであれば違う考え方も有り得るが、現状においてはそのように考えている。

議事（3）日本国際教育支援協会の事業計画について

日本国際教育支援協会より、机上資料 7 に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【新型コロナウイルスの影響について】

◎委員

消費生活の縮小という新型コロナウイルスの影響について。代位弁済前の回収は非常に順調で回収率も高くなっている一方、代位弁済後の回収については回収率が下がっている。また、直近年度の代位弁済後の回収率も下がっているというデータからすると、代位弁済に至った場合は消費支出の縮小が返済にまで回らず、やはり生活が厳しいことの反映であると認識した。

【代位弁済に関する審査について】

◎委員

事業計画の4ページ「代位弁済について」について。代位弁済に至るまでには、代位弁済審査会で検討・協議の上、月末近くに代位弁済を履行とあるが、代位弁済審査会における審査というのは、例えば代位弁済前の督促や接触状況が十分でない場合、差戻しや協会で代位弁済を受けないといったやり取りはあるのか。あるいは、一旦機構から代位弁済請求されたものについては包括的に協会で代位弁済を受けているのか。

○協会

現状、代位弁済の審査については、代位弁済請求後、督促等の不足や漏れがあるものについては一旦機構に戻している。それに対して機構がフォローし、応答がないものについては代位弁済請求を行っている。

【支払督促申立等に係る回収状況について】

◎委員

回収が難しい債権についてはサービサーによる対応となり、今回のサービサーにおける回収促進策において、支払督促申立も月間で倍増させるとなっている。

支払督促申立後、異議申立があり債務者から払えないと連絡がある者と、支払督促をしても連絡がない者、そうになると訴訟に移行すると思われるが、それぞれの回収率を教えてください。

○協会

支払督促申立の状況について、申立を行ってから入金があるものは約49%、うち一括で入金があるものが約6.5%。残りは無応答や取下げをした者になり、訴訟に移行したものは約24~25%である。なお、最終的に債務名義を取得し、その後入金もある方もいるが、債務名義を取得した比率は約37~38%となっている。

議事（4）その他について

自由討議が行われ、委員からの質疑応答及び意見は次のとおり。

また自由討議後、機構より今後の予定について説明が行われた後、閉会となった。

【機関保証制度のチラシについて】

◎委員

机上資料 4 は、机上資料 4-1 が学校担当者向け、机上資料 4-2 が学生向けの資料ということでよろしいか。また、この資料は、来年度に入ってからチラシの形式で用意されるのか。

▲機構

先程の説明を訂正させていただく。机上資料 4-1 が学校担当者向け、机上資料 4-2 が学生向けである。毎年度、学校に来年度の採用関係資料を一括発送しており、そちらに含めて送る準備をしている。あとホームページにも掲載するので、よろしくお願ひしたい。

【機関保証への選択割合を踏まえた学生への対応について】

◎委員

学校担当者向けの資料について。学生から機関保証か人的保証かの相談があった際、機関保証への加入促進を前提に話をしていたが、実際には全員が機関保証を選択すると、運用上維持が難しいことが分かった。

学生から相談があった際、機関保証と人的保証の選択割合がどの程度であれば運用上理想なのか学校担当者が知識を持って対応できれば、相談してくる学生に無理に機関保証を勧めることなく、学生の悩みにより親身になって対応できると思われる。難しいかもしれないが、学校担当者向けの資料に機関保証は何割程度が理想といった数字があると、現場としてはやりやすいと考えるがいかがか。

▲機構

機関保証については、2020年5月の文部科学省の独立行政法人日本学生支援機構奨学金事業における保証制度の在り方に関する有識者会議「独立行政法人日本学生支援機構奨学金事業における保証制度の在り方について（中間報告まとめ）」の中で、機関保証への重点化を図るということが明らかに言われており、これについては日本国際教育支援協会、日本学生支援機構、それから財務省も基本的にその方向でまとまっている。

機関保証の選択割合が何パーセントということについて、まだはっきりしたことは言われていないが、現在の選択割合から少しずつ伸ばしていくという方向性は基本的に了解されていると考えており、そのような方向性でのご対応を現場の方々にもお願ひしたい。

▲機構

前回の所得連動返還型奨学金がなぜ機関保証のみののかというご質問に対し、資料4-1・4-2の資料を作成したが、この資料は一般的な資料のため、なぜ所得連動返還型奨学金が機関保証のみののかについての説明は書いていない。そういう部分を含めより詳しい説明ができるよう、学校担当者用の説明資料や、入学後の学生に対する説明資料について現在検討中である。

(以上)